

松村通信第102号

2019年9月7日
松村勝弘

この夏の収穫

近況 今年の夏は（も？）は暑かった。でも猛暑日の日数や熱帯夜の日数では昨年 2018 年の方が暑かったようだ。それでも年齢のせいか暑さが堪える。それというのもひよんなことから 7 月 27 日に日本地方自治研究学会でゲストとして基調講演を引き受けたから、その報告を終えてほっとしたせいか 8 月がひどいときわ暑く感じた次第。そして 8 月も月上旬に例年通り九州で行なわれるサマーセミナーに 2 泊 3 日で参加した。しかも 7 月上旬からパソコンが不具合で、結局買い替えることになった。まだセッティングは終わっていないけれど、これも精神的な負担になっている。8 月 22 日には経営学部校友会機関誌「アクロス」のためのインタビューに東京へ出かけたりもした。この夏はそんなこんなで暑さが堪えたのだろう。もちろんそんなことをしたおかげで収穫もあった。今回はそんな収穫を中心にお話ししたい。以下、下記で述べたような先だつての学会講演の内容と重複するが論じておきたい。

西欧の傲慢—マルクスも 日本地方自治研究学会でのお話しを引き受ける気になったのには、一つの伏線がある。実は 6 月 24 日にメルコ学術振興財団の評議員会が行われ、長年の任務が解けたのだが、それで名古屋に行った。翌朝ホテルで早く目を覚ましてしまい、スマートフォンで何となく見ていたら興味深い論文にぶつかり、これを夢中で読んでいて目が覚めてしまった。その論文は村田邦夫 [1998] 「『民主主義』はどのように生成、発展してきたのか(Ⅱ)」(『神戸外大論叢』第 49 巻第 5 号, 10 月) というのであったが、その中でマルクスがインドについて書いている 3 本の論文で、確かにイギリスはインドを収奪しているが、それも必然的なものだ、前近代→近代→社会主義、という歴史的必然のなかで、イギリスが前近代であったインドの「前近代→近代」を「手助け」したようなものであると書いているという件を読んで、まさに目が覚めてしまった。確かに森嶋通夫 [1994] 『思想としての近代経済学』(岩波新書) で、マル

クス経済学は近代経済学の一部に加えられているが、まさにその通り、マルクスが近代化論者であることは、マルクスのこのイギリスによるインド植民政策評価からも読み取れるわけである。マルクスは言う。

「イギリスの干渉は、……この小さな半野蛮、半文明の共同体の経済的基礎を爆破して共同体を解体させ、こうすることによって、アジアでかつて見られた最大の、じつは唯一の社会革命を生み出したのである。……」

なるほどイギリスがヒンドゥスタン[インド]に社会革命をひきおこした動機は、最もいやしい利益だけであり、その利益を達成する手段もばかげたものであった。しかし、それが問題なのではない。問題は、人類がその使命を果たすのに、アジアの社会状態の根本的な革命なしにそれができるのかということである。できないとすれば、イギリスがおかした罪がどんなものであるにせよ、イギリスはこの革命をもたらすことによって、無意識に歴史の道具の役割を果たしたのである。」

(カール・マルクス [1853] 「イギリスのインド支配」大月書店版『マルクスエンゲルス全集』第 9 巻 [1962] 所収)

文明開化・近代化 その気で調べてみると大澤 [2015] などという論文があった。マルクスもそんな風潮の中で書いたのだと理解できる。いわく「19 世紀前半に、イギリスがあらゆる人間社会の最上位を占めるといふ観念が浸透すると、非ヨーロッパ社会を『野蛮』で『劣った』社会とみなし、『文明』とキリスト教の普及を通じてそれを『改良』することが異民族の福利の増進につながるのと考えが主流になってくる。この考え方によると、帝国支配者の任務は、異民族に対する抑圧的な権力の行使を自戒するとともに、『文明化』とキリスト教化(宣教)の事業を積極的に支援することにあるとされた。」(大澤広晃 [2015] 「長い 19 世紀におけるイギリス帝国と「人道主義」—研究の動向と展望—」南山大学紀要『アカデミア』人文・自然科学編, 第 9 号, 117-118 頁) そして、誤解を恐れずにいえば、これを有り難く受け止めて文明開化を進めたのが明治日本だったのかもしれない。現代の日本ですら西欧近代

化を有り難く受け入れているように思われる。

ガバナンス「改革」 最近の日本のガバナンス「改革」の議論を見ていると、ある種文明開化ないし近代化論を思い出させる。どうしてこうも、アメリカはこうなのに、日本は遅れている、という論調が多いのだろう。2019年6月に発表された『成長戦略実行計画』でも、「安倍政権において、コーポレート・ガバナンス改革を進め、東証一部の上場企業の91%が2名以上の独立社外取締役を選任するなどコーポレート・ガバナンス改革の成果が着実に進展するに至り、国際的にも投資家から高く評価されている。／他方、日本企業の競争力、信頼性を一層グレードアップさせるために、グローバルスタンダードに沿って、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が求められている。」(25頁)と述べられている。アメリカの社外取締役一般化を見習うべきだし、それが進んできていると評価し、さらにそれをいっそう進めるべきだというわけである。

私は近年コーポレート・ガバナンス論を研究するなかで常々感じていることであるが、果たしてアメリカの制度を日本にそのままもってきてうまく行くのか、ということを感じる。地方自治の分野でも同様のことがあるのではないかと思ったので、その考えを地方自治の分野に広げた議論ができるのではないかと考えて、その講演を引き受けた次第である。**地方自治の分野でも** 最初に村田[1998]を読んで目を覚ましたと書いたが、そこには西欧民主化・近代化の受け入れを前提とする議論への疑問が提示され、さらに原田津(1997)『むらの原理 都市の原理』農山漁村文化協会が紹介されていて、「都市にむらが従属することを、むらが都市に変容していくことを、暗黙の了解とした上での共存である」が、それではいけないと書いてあった。

「広く都市に展開する生活の原理が『市民』の権利の主張であるのに対して、農村でのそれは、むらの自治の防衛である。ここに発する両者の生活感覚の相違は、非常に幅広く、また深い。……悲観的にならざるを得ないのは、都市が、また在村の指導者が、ともすれ

ば都市の生活原理をもって、農村の生活原理に代えようとする、その独断の存在である。

少なくともわが国では、農村の原理を否定する力が都市の原理を生んだのではない。都市の原理がもしあるとしても、それは輸入品である。……『農村を都市のレベルに引き上げる』という独善の横行が、事態を困難にしている。もし相違を相違として堂々と対峙し、また妥協する風があれば、両者の関係は大きく改善されるはずのものである。」(原田[1997] 47-48頁)

まさにこれだ、と思った。地方自治の分野でも私の思いと共通する考えがあることを知って、これを基調にして講演できるのではないかと思った次第である。そのつもりで文献をあさり読み進めて行くと、そういった議論に出会うものである。井手英策(2018)『富山は日本のスウェーデン』(集英社)などと言う本に出会った。そこでは、「新自由主義の隆盛とグローバリゼーションとが地域コミュニティの破壊を強め」(28頁)ているという認識のもと、地域共同体を見直そうとされているようである。

同様のことは他でも論じられている。内閣府に地方創生推進事務局がおかれ、地方創生だ地域再生だと様々な施策が講じられている。しかし論者はいう。「現在の地域再生施策の多くは、欧米など異国で成功といわれた過去の理論の上っ面をなぞっているにすぎない。換言すれば、欧米とは価値観もライフスタイルも違う現代日本の市民に対して、土建工学者が提供者の視点から押し付けるものだ」(久繁哲之介[2010]『地域再生の罠—なぜ市民と地方は豊かになれないのか?』筑摩書房, 11頁)と。ここでも、欧米からの輸入が行われ、日本の地域に根づいた政策が打ち出されているわけではないことがわかる。

日本はいつまで「文明開化」を続ければ気が済むのだろう。

HP, FBを見て下さい。又何でも意見を。
皆様のご意見を歓迎します。HP
(<http://www.ritsumei.ac.jp/~matumura/>)もご覧下さい。
フェイスブックもやっています。また、メールで意見
交換しましょう。メールをよこして下さい
(matumura@mba.ritsumei.ac.jp)。